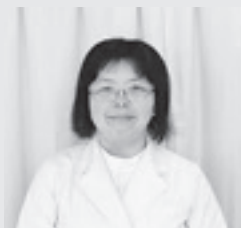


❖ 「甲状腺外来」月2回はじまりました

今回は、4月から甲状腺外来の診療を担当している非常勤医師の大河内千代医師を紹介いたします。



大河内 千代

おおこうち・ちよ

●甲状腺外来担当

4月から甲状腺外来を担当させていただくことになりました大河内千代です。郡山市出身ですが、阿武隈地方の病院での勤務は今回が初めてとなります。

3年前の震災・原発事故以来、県の内外で甲状腺癌に対する関心が高まっていますが、甲状腺外来は甲状腺腫瘍以外にも、バセドウ病や慢性甲状腺炎などの機能性疾患、カルシウム代謝や骨密度に影響する副甲状腺疾患などに対応する部門です。

気になる症状があるけれど、甲状腺が関係しているかどうか分からないという方はお気軽にご相談ください。月2回の診察日を最大限活用して、効率よい診療を受けていただけるよう努力してまいりますので、よろしくお願い致します。

〈甲状腺外来（外科）〉

▶ 診療日 第1、第3水曜日

▶ 受付時間 午前8時30分から正午まで
午後1時から午後3時まで

☎公立小野町地方総合病院 ☎72-3181

📍 国民健康保険からのお知らせ
接骨院・整骨院のかかり方

接骨院や整骨院は、国家資格を持つ柔道整復師が施術を行う施設です。医療機関ではありませんので、健康保険が使える場合と使えない場合があります。

施術を受けた後に健康保険の適用が認められない場合は、全額自己負担となります。施術を受ける場合は、負傷原因（いつ・どこで・何をして・どんな症状があるのか）を正確に伝えましょう。

▶ 健康保険が使える場合

急性または亜急性（急性に次ぐ）の外傷性の負傷の場合など…打撲／捻挫／挫傷（肉離れなど）／骨折、脱臼の応急手当て（応急手当て以外は、医師の同意が必要）

▶ 健康保険が使えない場合

内科的原因によるものや慢性的な症状の場合など…疲労性、慢性的な要因の肩こりや筋肉疲労／脳疾患後遺症などの慢性病や、症状の改善が見られない長期の施術／保険医療機関（病院、診療所）で治療中の負傷／労災保険が適用となる工作中や通勤途上の負傷

医療費が増加する要因はさまざまですが、医療機関へのかかり方を見直すことで、医療費を節約することができます。同様に柔道整復師の施術を受ける場合にも、適正な利用を心掛けることが大切です。

また施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、柔道整復師に相談の上、一度医師の診察を受けましょう。

医療費の適正化にご協力をお願いします。

☎町民生活課 ☎72-6933

■親子の教室

月	日	内容	時間	場所
5	21(水)	キッズ・クラブ	10:00-12:00	母子健康センター

☎健康福祉課 ☎72-6934

■乳幼児健診

月	日	内容	時間	場所
5	16(金)	3歳児健診	受付 13:00-13:30	母子健康センター
	20(火)	9カ月児健診		
	21(水)	3カ月児健診		
	28(水)	1歳6カ月児健診		

☎健康福祉課 ☎72-6934

■健康づくり

月	日	内容	時間	場所
5	22(水)	こころの相談室 ※予約制	13:00~15:00	母子健康センター
	23(金)	ヘルスアップ運動教室	13:30~15:30	多目的研修集会施設
	29(木)	精神保健デイケア	10:00~15:00	多目的研修集会施設
6	5(木)	健康相談日	9:00~15:00	母子健康センター
	6(金)	ヘルスアップ運動教室	13:30~15:30	多目的研修集会施設

☎健康福祉課 ☎72-6934

■あそびの広場

毎週火曜日 9:00 ~ 11:30 子育て支援センター

☎子育て支援センター（ひまわり保育園） ☎73-2724